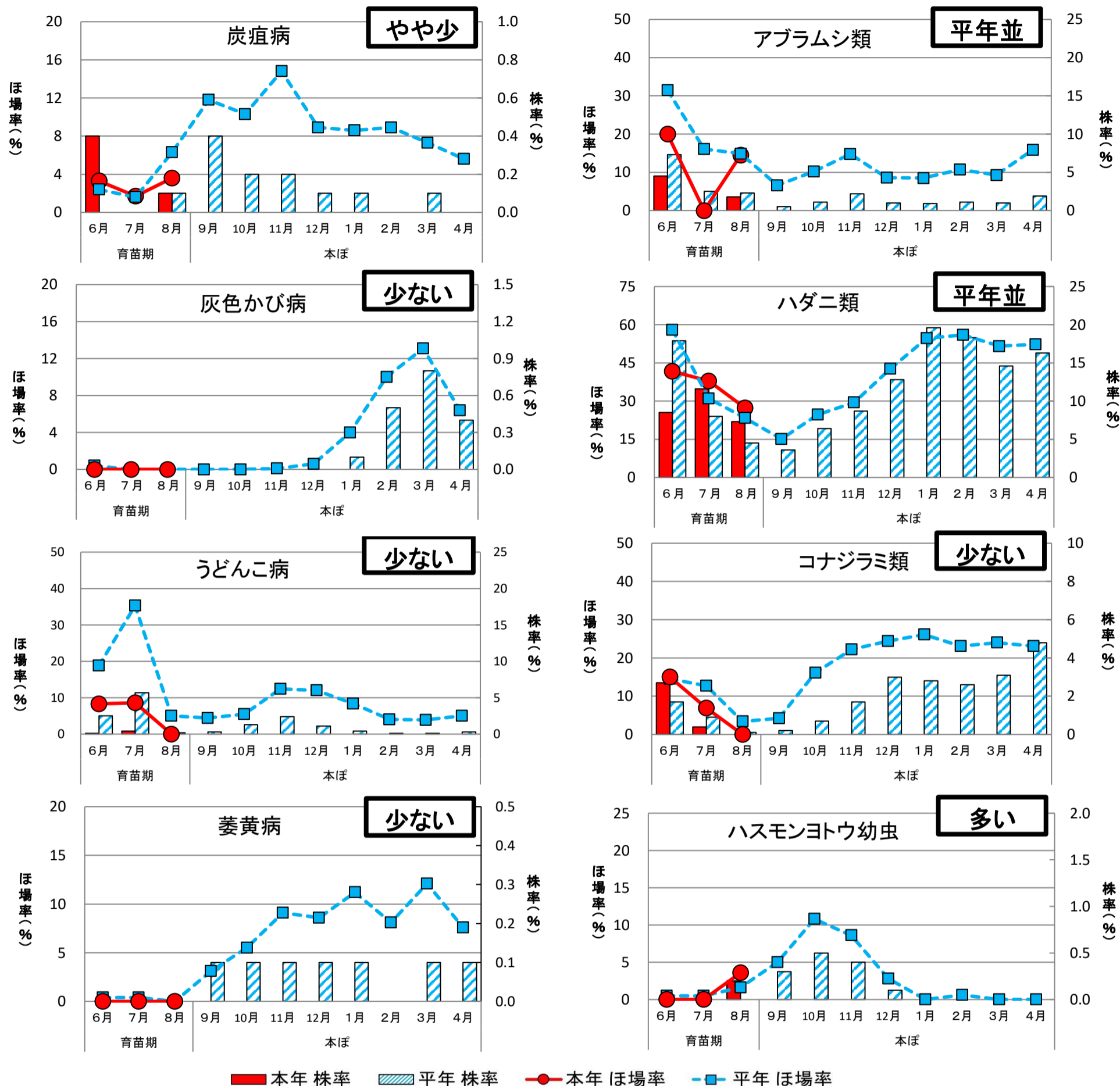


いちご病害虫情報第3号（8月）

令和5（2023）年8月25日
栃木県農業環境指導センター

■ 病害虫の発生状況 【総調査ほ場数：55 か所】



※ほ場あたり25株調査 ※株率(%)：発生株数／調査ほ場数×25株 ※ほ場率(%)：発生が確認されたほ場数／調査ほ場数

■ 今月の防除ポイント

一 育苗期の病害虫防除 一

炭疽病の発生ほ場が散見されています。

感染株を本ほに持ち込まないことが最も重要な防除対策です！

【炭疽病の防除対策】

- 1 発病が確認された株を速やかに取り除き、施設外で適切に処分する。
- 2 長雨や台風等の前後に重点的に予防散布を行う。
- 3 耐性菌発生防止のため、RACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- 4 発病株の周辺株は本病の症状が見られない場合でも感染（潜在感染）していることがあるので、定植苗として使用しない。

■ 今月のトピックス 萎黄病

被害症状について

萎黄病に感染すると、葉の奇形（写真1）、株の萎縮や黄化（写真2）、クラウン内部の導管の褐変（写真3）、根部の褐変（写真4）等の症状が現れる。高温期に感染及び発病しやすいが、盛夏期には症状が不明瞭になることがある。

土中に残った胞子が感染源となり、根から侵入して感染、発病する。また、感染親株からランナーを通じて子苗にも感染する（写真5）。

土壌温度が25℃～30℃になると多発しやすくなるため、高温期の発生が目立つことが多く、乾燥などで根が傷みやすい環境下で発生が助長される。病原菌は自然土壌中で4～5年以上生存できるため、土壌が汚染されている場合、土壌消毒等を行わないと次作も発生する。

防除対策について

発病してからの防除は困難なので、予防を主体に防除対策を実施する。

- 1 定植前に苗をよく選別し、発病株を本ほに持ち込まないようにする。
- 2 発病が確認された株は速やかに取り除き、施設外でポリ袋等に密閉し処分する。
- 3 一度本病が発生したほ場では、定植前に土壌消毒を行う。



写真1
小葉の奇形



写真2
株の萎縮、黄化



写真3 クラウン断面



写真4 根の褐変



写真5 ランナーの症状